

愛川町消防団 県消防操法大会で3位!

7月27日、県総合防災センター(厚木市)で「第54回神奈川県消防操法大会」が開催され、県内の消防団員が日頃の訓練の集大成として、鍛え上げられた技を競い合いました。町消防団から選抜された、成田真二さん、小野澤 豪さん、内藤啓太さん、井上修一さん、平本茂樹さん、石河龍人さんが「小型ポンプ操法の部」に出場し、見事、3位優秀賞を勝ち取りました。



操法競技をする選手の皆さん



左から、井上修一さん、成田真二さん、小野澤町長、小野澤豪さん、内藤啓太さん、

自衛消防力の向上を目的として組織されている「愛川高校ファイヤーガードクラブ」が初期消火訓練を実施しました。



災害に備えて 防災の日・防災週間

9月1日は「防災の日」、9月5日までは「防災週間」です。近年、毎年のように地震や風水害による大きな被害が全国で発生しています。災害はいつ・どこで起こるかわかりません。家族・事業所などで、危険個所の確認と対策、避難所や避難路の確認などを話し合い災害に備えましょう。

防災のつどい

災害の備えなどの防災知識を高めるため、防災講演会を開催します。

- 日 時 10月2日(日)午後1時30分～2時30分
- 場 所 文化会館ホール
- 定 員 200名
- 講 師 日本テレビ「ZIP!」気象キャスター、
気象予報士、防災士、こども環境管理士
くぼてんき さん
- 申し込み 電話またはメールで申し込みください。

問 危機管理室 危機管理班
☎(内線)3782

✉ kikikanri
@town.aikawa.kanagawa.jp



くぼてんき さん

避難所の開設・混雑情報が スマートフォンなどで確認できます

災害時に避難所の位置や開設・混雑状況を、スマートフォンやパソコンなどで、リアルタイムに確認することができます。分散避難により、コロナ禍での3密回避にもつながりますのでご活用ください。

●利用方法 専用ホームページ「VACAN(バカン)」にアクセス

<https://vacan.com/area/aikawa-town-evacuation/evacuation-center/12>



「VACAN」



利用停止中

避難所の状況が「利用停止中」「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の5段階で表示されます。

土地を所有または管理している方は 責任をもって伐採・剪定を!

道路に樹木の枝などが張り出していると、

- 車両や歩行者の通行を妨げ、事故の原因
- 台風の際に倒れるなど、避難や復旧の妨げ
- 降雪の際の、除雪の妨げ となる恐れがあります。

また、樹木が原因となって他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。



町では急傾斜地の危険木の伐採について、費用の一部を補助しています。道路課へご相談ください。

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員が 決定しました

問 農業委員会事務局
☎(内線)3542

農業委員会委員の任期満了に伴い、新たな農業委員会委員11人と農地利用最適化推進委員4人が決定しました。
いずれも任期は令和7年8月9日までの3年間です。8月10日には農業委員会の臨時総会が開催され、会長に落合 貢さん、
会長職務代理者に薄 秀一さんが選出され、各委員の所属部会も決定しました。

●農業委員会委員



会長職務代理者
薄 秀一さん



会長
落合 貢さん

農政部会長 加藤一男さん

農地部会長 諏訪部衛人さん

農政副部会長 五月女智一さん

農地副部会長 齋藤増雄さん

田村吾郎さん (農政部会)

篠崎庄次さん (農政部会)

足立原 実さん (農地部会)

馬場洋一郎さん (農地部会)

小島浄一さん (農地部会)

●農地利用最適化推進委員

八木貞文さん (農政部会)

萩原英治さん (農政部会)

小曾根 潔さん (農地部会)

沼田直己さん (農地部会)

固定資産評価審査委員会委員に 吉川裕治さんを選任

6月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に吉川裕治さん
(三増)を新たに選任することが同意され、8月12日付で就任
しました。

任期は、令和7年8月11日までの3年間です。



吉川裕治さん

問 税務課 町民税班
☎(内線)3272

ファミリーサポートセンターの 会員を募集しています

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3366

ファミリーサポートセンターは、会員同士がお互いに助けたり、助けられたり
して、子育ての相互援助活動を行う組織です。

例えば、保育所・幼稚園・児童クラブなどの開始前や終了後に少しの間だけ
お子さんを預けたい場合、別の会員の方に預かってもらうことができます
(利用料がかかります)。

●募集内容 ●提供会員(育児を援助したい方)

町内在住の方(町が実施する育児援助に関する半日程度の
講習会を受講していただきます)

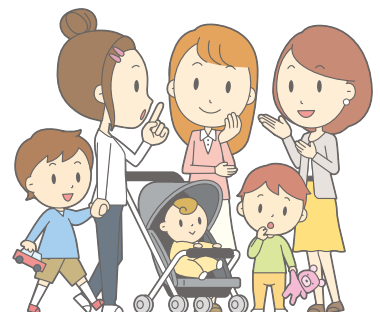
●依頼会員(育児援助を受けたい方)

町内在住・在勤で、生後3カ月～小学3年生のお子さんがある方

※ 両方の会員を兼ねることもできます。

※ 利用方法や報酬、利用料などについては、お問い合わせください。

●登録方法 子育て支援課へ



この取り組みを推進するためには、
多くの方の登録が必要となります。
会員を随時募集していますので、
子育て中の方や子育て支援に興味
のある方は、ぜひご登録ください。



マイナンバーカードの申請は 9月30日までに!

マイナポイントとは マイナンバーカードの普及促進と消費活性化の一環として付与される、キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントのことです。

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」。キャンペーンに参加するためには、9月30日までにマイナンバーカードの新規申請が必要です。早めに申請することをお勧めします!

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

① マイナンバーカードの新規取得者 ※ マイナポイント第1弾の未利用者なども対象	申し込みサービスでチャージor買い物をすると 最大5,000円分 (利用額の25%)
② 健康保険証としての利用申し込み	7,500円分
③ 公金受け取り口座の登録	7,500円分

最大2万円分の
マイナポイント!

※ 令和5年2月末までにポイント申し込みが必要です。

※ ②③は既に申し込み・登録を行った方を含みます。

申請書が順次送付されています

- マイナンバーカードをまだお持ちでない方(※1)に、7月下旬～9月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付き交付申請書が「地方公共団体情報システム機構(J-LIS)」から順次送付されています。
- スマートフォンなどで申請書右下の二次元コードを読み取ることで、オンラインで簡単に申請ができます(※2)
- 申請書がお手元に無い方には、町役場住民課で申請書を発行しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

詳しくはコチラ!



総務省
マイナポイント第2弾
お知らせページ



町ホームページ
マイナポイント第2弾
お知らせページ

※1 次の方は送付対象外となります。

- ◆ 75歳以上で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- ◆ 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入した方(出生時または転入時に個人番号通知書などと一緒に交付申請書が送付されています)
- ◆ 在留期間の定めのある外国人住民の方
- ◆ 配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

※2 返信用の封筒も同封されていますので、切手無しの郵送での申請も可能です。

子育て・高齢介護などの行政手続きを オンラインで簡単申請

いつでも
どこでも

問 行政推進課 情報統計班
☎(内線)3243

国が運営する「ぴったリサービス」を活用した電子申請の受け付けを開始しました。

子育てに関する手続きを始め、さまざまな申請や届出を、パソコンやスマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこでも」行うことができます。

マイナンバーカード使用の手続きの場合には、以下の準備が必要です。

■スマートフォンの場合

- マイナンバーカード対応のスマートフォン
- アプリのインストール

■パソコンの場合

- マイナンバーカード対応のICカードリーダー
- アプリとドライバのインストール



ぴったリサービス
(マイナポータル)

宝くじ助成金を活用 田代区がやぐらセットを購入

田代区では、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業(宝くじの受託事業収入が財源)を活用し、やぐらセットを購入。8月6日に行われた区の盆踊り大会で、区民の皆さんに披露されました。今後も地区で活用することにより、地域住民のコミュニティ活動が一層活発になるものと期待されます。

問 生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3644



就業構造基本調査にご協力をお願いします

問 行政推進課 情報統計班
☎(内線)3243

総務省統計局では、10月1日を基準日として就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する重要な統計調査の一つで、全国から選定した約54万世帯の15歳以上の世帯員約108万人を対象として、就業・不就業の実態を調べ、雇用政策や経済政策などに役立てることを目的としています。

調査対象世帯は、全国から無作為に選ばれ、愛川町では細野区・小沢区・上熊坂区・桜台区・春日台区の一部世帯が調査対象となります。対象となった世帯には9月中旬に統計調査員が伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票の記入にご協力をお願いします。

障害者医療証の更新手続き

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3354

一定の障がいのある方を対象に、医療費を助成しています。現在、障害者医療証をお持ちの方には、9月下旬に新しい医療証を送付しますので、更新の手続きは不要です。昨年度に所得制限の基準額を超え、対象外となった方は、改めて交付申請が必要です。通知を発送しますので、交付申請の手続きを行ってください。

●対象者 次の要件に該当する方。

- ① 1級～3級の身体障害者手帳所持者
- ② A1～B1の療育手帳所持者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級所持者

ただし、65歳以上で新規に障がい者に認定された方、生活保護を受給中の方、前年の所得が右表内の額を超える方は除きます。

●助成の範囲 上記①～③いずれも通院・入院に係る医療費を助成します。

●申請方法 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、健康保険証、印鑑をお持ちの上、福祉支援課へ。

所得制限の基準額

扶養親族の数	本人の前年所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
以降、1人増すごとに380,000円を加算	

●申請期限 10月31日(月)

就学時健康診断

問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3612

町教育委員会では、令和5年度に町立小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を実施します。入学予定校で受診してください。なお、対象者には案内通知を9月中旬に発送します。

●対象者 平成28年4月2日から
平成29年4月1日までに生まれた方

●健診内容 内科・歯科など

●受付時間 午後1時10分～25分
(中津小学校は午後0時40分～55分)

※この時間内に受け付けを済ませてください。

実施日・受付場所

学 校 名	実 施 日	受 付 場 所
中津第二小学校	10月18日(火)	中津第二小学校新館入口
中津小学校	10月24日(月)	中津小学校体育館
田代小学校	10月27日(木)	田代小学校体育館
半原小学校	10月31日(月)	半原小学校体育館
高峰小学校	11月 4日(金)	高峰小学校体育館
菅原小学校	11月18日(金)	菅原小学校体育館

9月10日～16日は自殺予防週間です

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3353

令和3年中に自殺により亡くなった方は、全国で21,007人、県内では1,222人で、これは交通事故で亡くなった方の約8倍です。

町では、こころの悩みを持った方を孤立させないまちづくりを目指し、各種の事業に取り組んでいます。一人で抱え込まないで、まずはご相談ください。

大切な人の命を守るために、あなたができることを見付けてみませんか？

■自殺予防の十箇条 (次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。早い段階で専門家に受診させてください)

- ① 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、不眠が続く(うつ病の症状に気をつける)
- ② 原因不明の身体の不調が長引く
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う



- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂に及ぶ



中央労働災害防止協会・労働者の自殺予防マニュアル作成検討委員会
「職場における自殺の予防と対応」厚生労働省より

一人で抱え込まないで、まずはご相談ください！

こころの疲れを感じる方や、こころの悩みをお持ちの方、自殺予防の十箇条に数多く当てはまる方などは、一人で考え込むのではなく、まずは、相談機関に相談することをお勧めします。他の人から相談を受け、どうしていいかわからない場合も、相談機関にご相談ください。

◆こころの電話相談 (平日の午前9時～午後8時45分)

神奈川県精神保健福祉センター
☎ 0120(821)606(フリーダイヤル)

◆こころの健康についての相談 (平日の午前9時～午後5時)

厚木保健福祉事務所 保健予防課 ☎ 046(224)1111
愛川町役場 福祉支援課 ☎(内線)3354

下水道について知ろう 9月10日は 下水道の日

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

汚水管に雨水を流していませんか？

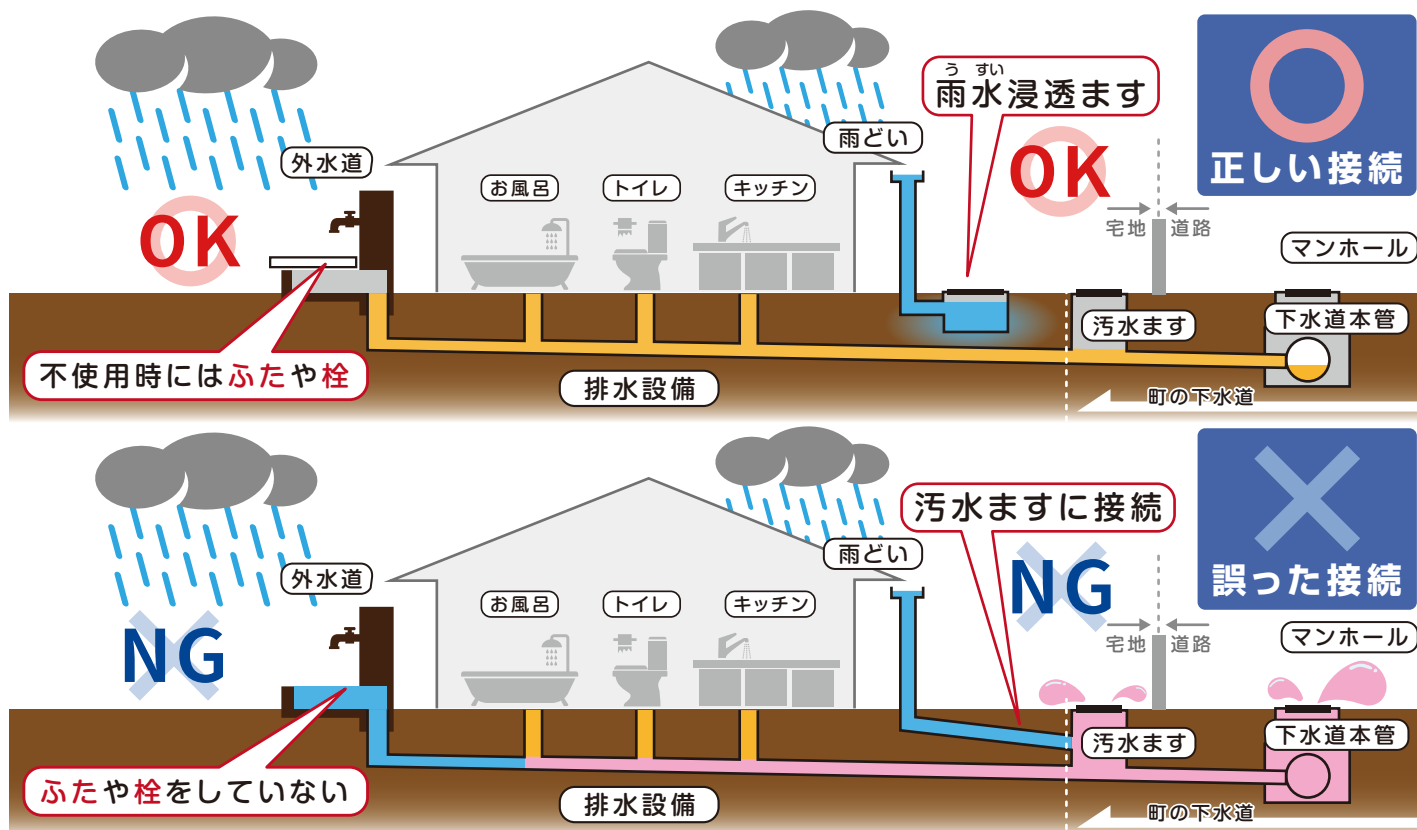
町の下水道は、汚水(トイレ・風呂・キッチンなどの生活排水)と雨水を別々の管で流す「**分流式下水道**」です。汚水管は相模川流域下水道に接続し、流末の下水処理場で微生物の働きを利用してきれいに処理されます。この汚水管に誤って雨水が侵入してしまうと、大雨の際に相模川の下流にある市町や下水処理場に能力以上の水が流れ込み、道路のマンホールから汚水が溢れたり、処理場が動かなくなってしまう恐れもあります。私たちの生活の中で雨水侵入の原因がないかチェックしてみましょう！

チェック① 誤接続していないかな？

宅地に降った雨水を誤って汚水管に接続してしまう「誤接続」はありませんか？ご自宅の雨どいなどが汚水ますへ繋がっていないか確認してみましょう！

チェック② 雨水が侵入しやすいところはないかな？

汚水ますへ接続している外水道などから雨水が侵入してしまうこともあります。使用しないときはふたや栓をするなど、使い方を見直してみましょう！



お楽しみクイズ

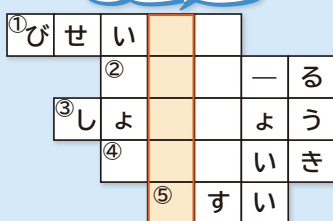
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

下水道クロスワードパズルに挑戦!

町の下水道は汚水と雨水を別々の管で排水しています。このような下水道を「何式」下水道というでしょう？

- 汚れた水をきれいにするために、下水処理場で働いている生物は「びせい〇〇」
- ツツジ・カエデ・アユをあしらった町のデザイン「〇〇〇ール」! カラー版は中津地内に1箇所、探してね!
- 汚れた水は下水「しょ〇〇よう」できれいにされ、海や川へ返されるよ!
- 町の汚水は相模川「〇〇〇いき」下水道へ流れているよ!
- 排水設備には「〇すい」が侵入しないようにしよう!

答えは縦読み!



ヒント:「〇〇〇〇〇」式下水道

応募方法

町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り

9月7日(水) 郵送の場合は当日消印有効

宛先

◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046 (286) 5021
◆電子メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

8月1日号の答え: ③ パチノゴールド

当選者: 河野宣公さん、新屋敷嘉世さん、岡野千秋さん